

くらしの情報

お知らせ

行政相談週間

10月17日～23日

皆さんの生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して、要望や意見、苦情等はありませんか。

「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談はしたいがどこへ行けばいいのかわからない」など、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

町の行政相談委員は

平出善次郎さん（池袋）

65-3627

（有）5232

今回の相談日は10月14日（金）午前10時から午後3時まで、町民センター2階で開設します。

【お問い合わせ】

住民福祉課住民係

62-9112

（有）9112

公証週間

10月1日～7日

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくと共に、この制度のご利用を呼びかけております。

公証制度は、遺言証書の作成、各種の契約証書の作成や会社の定款の認証等、私たちの日常生活における法律上の権利や義務を明確にし、紛争が生じないよう未然に防止することを目的とした制度です。この公証事務を担当する公証人は、永く裁判官・検察官・法務局長などを務めた人の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- * 遺言
- * お金の貸し借り
- * 不動産の売買や貸し借り
- * 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- * 交通事故等の賠償金の支払

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

【お問い合わせ】

諏訪公証役場

〒392-0026

諏訪市大手2丁目17番16号

信濃ビル3F

公証人 名越 功

53-4641

平成18年度町保育園

「入園説明会」及び

「入園申し込み」

次の日程で町保育園の入園説明会及び入園受付を開催します。来年度新規に入園を希望する方及び年度途中でも共働き等で子どもを入園させた方は、お出かけください。また未満児の入園についてのご相談は、本郷・富士見・西山保育園でお受けします。

入園説明日時・会場

11月8日（火）

本郷・境保育園

11月9日（水）

富士見保育園

11月10日（木）

西山・落合保育園

* 各園午後3時30分

入園申し込み受付は説明会后、次の日程で行います。

入園申し込み日時・会場

11月21日（月）

富士見・落合保育園

富士見・落合保育園

11月22日（火）

西山保育園

11月24日（木）

本郷・境保育園

* 各園午後3時

ご不明な点は各保育園又は

役場住民福祉課児童係

62-9132（有）9132

までお問い合わせください。

「赤ちゃんおめでとう」

訪問のご案内

富士見町民生・児童委員協議会は、地域に密着したボランティア活動を通じて町民サイドに立った自主的、かつ主体的な事業を進めています。今月から町の子育て支援事業に協力して「赤ちゃん誕生おめでとう訪問」を実施いたします。

誕生後2・3ヶ月目の赤ちゃんのご家庭を、各地区担当の民生・児童委員がささやかなお祝いの品を持って訪問いたします。

町民児協では「健全な育ちの応援は、赤ちゃんの時から」を目標に、乳幼児と母親の子育て支援に取り組み、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

町民児協では「健全な育ちの応援は、赤ちゃんの時から」を目標に、乳幼児と母親の子育て支援に取り組み、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。

【お問い合わせ】

富士見町

民生・児童委員協議会

（住民福祉課社会福祉係）

62-9144

（有）9144

高速バスを

利用される皆様へ

高速バスを利用される方は、富士見駅前前の観光案内所で乗車券を購入していただくようお願いいたします。

なお、往復券は片道ずつの購入より安くなりますので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ】

富士見町観光案内所

62-5757

（有）2871

JRを利用して通勤・通学をしている皆様へ

現在、JRを利用して通勤・通学・旅行やお出かけをしている皆様は、地元「富士見駅」「信濃境駅」での乗車券・定期券の購入をお願いします。定期券は、1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月があり、割安で乗降に大変便利です。